

平成18年度独立行政法人国立環境研究所の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬規程において、役員賞与は環境省独立行政法人評価委員会の研究所に対する評価結果を勘案し、その者の職務実績に応じ、増額し、又は減額することができることとしている。(支給割合:0/100~150/100)

平成18年度においては、当該評価委員会の研究所に対する平成17年度業績評価はAであり、増額し得る評価ではあったが、平成17年12月24日に閣議決定された「行政改革の重要方針」において独立行政法人について今後5年間で5%以上の人件費削減等を行うことを基本とした取組を行うこととされていることを勘案し、平成18年度は役員賞与の増額を見送った。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	改定なし
理事	改定なし
理事(非常勤)	改定なし
監事	改定なし
監事(非常勤)	改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 18,262	千円 11,856	千円 5,196	千円 1,186 (特別調整手当) 24 (通勤手当)		
理事 (2人)	千円 33,777	千円 21,672	千円 9,433	千円 2,124 (特別調整手当) 548 (通勤手当)	7月20日1名	7月19日1名
理事 (非常勤) (1人)	千円	千円	千円	千円 ()		
監事 (1人)	千円	千円	千円	千円 ()		
監事 (非常勤) (2人)	千円 1,751	千円 1,628	千円	千円 123 (通勤手当)		

注1:「特別調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域における給与水準の調整及び人材の確保や研究活動の活性化を図ることを目的として支給される手当である。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
	千円	年	月			
法人の長						該当者なし
理事	12,678	6	0	19年3月 31日	—	平成18年度における業績勘案率が決定されていないため、当該率を0.0として暫定的に支給額を決定したため、一部未支給である。
理事 (非常勤)						該当者なし
監事						該当者なし
監事 (非常勤)						該当者なし

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

独立行政法人国立環境研究所の中期目標を達成するための中期計画に定められた人件費見積りの範囲内において支出する。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法の規定により、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、業務の実績及び中期計画における人件費の見積りを考慮した。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

毎年度職務業績評価を行い、勤務成績に応じて業績手当の増額や特別昇給を行う。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
業績手当	職務業績評価の結果を考慮して定める成績率(88/100以内(特定幹部職員にあつては113/100))により支給する。
特別昇給	職員の勤務成績が特に優秀である場合に、現に受けている号俸より12号俸上位の号俸を上限として昇給させる。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

- 平成18年11月改正の一般職の職員の給与に関する法律に準拠し、
- ・ 普通昇給と特別昇給を統一し、職員の勤務成績に応じて昇給させる
 - ・ 55歳昇給停止制度を廃止し、昇給号俸数を55歳未満の職員の半分に設定
 - ・ 職責手当を俸給月額に率を乗じる方法から、その者が受けている号俸にかかわらず級別・職責区分別の定額に改めた
 - ・ 3人目以降に係る扶養手当を月額1,000円引き上げ
 - ・ 地域手当の率を2%引き上げ

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	196人	46.9歳	9,301千円	6,784千円	96千円	2,517千円
事務・技術	36人	47.4歳	7,314千円	5,299千円	219千円	2,015千円
研究職種	160人	46.8歳	9,748千円	7,118千円	68千円	2,630千円
医療職種 (病院医師)						
医療職種 (病院看護師)						
教育職種 (高等専門学校教員)						

在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当なし						

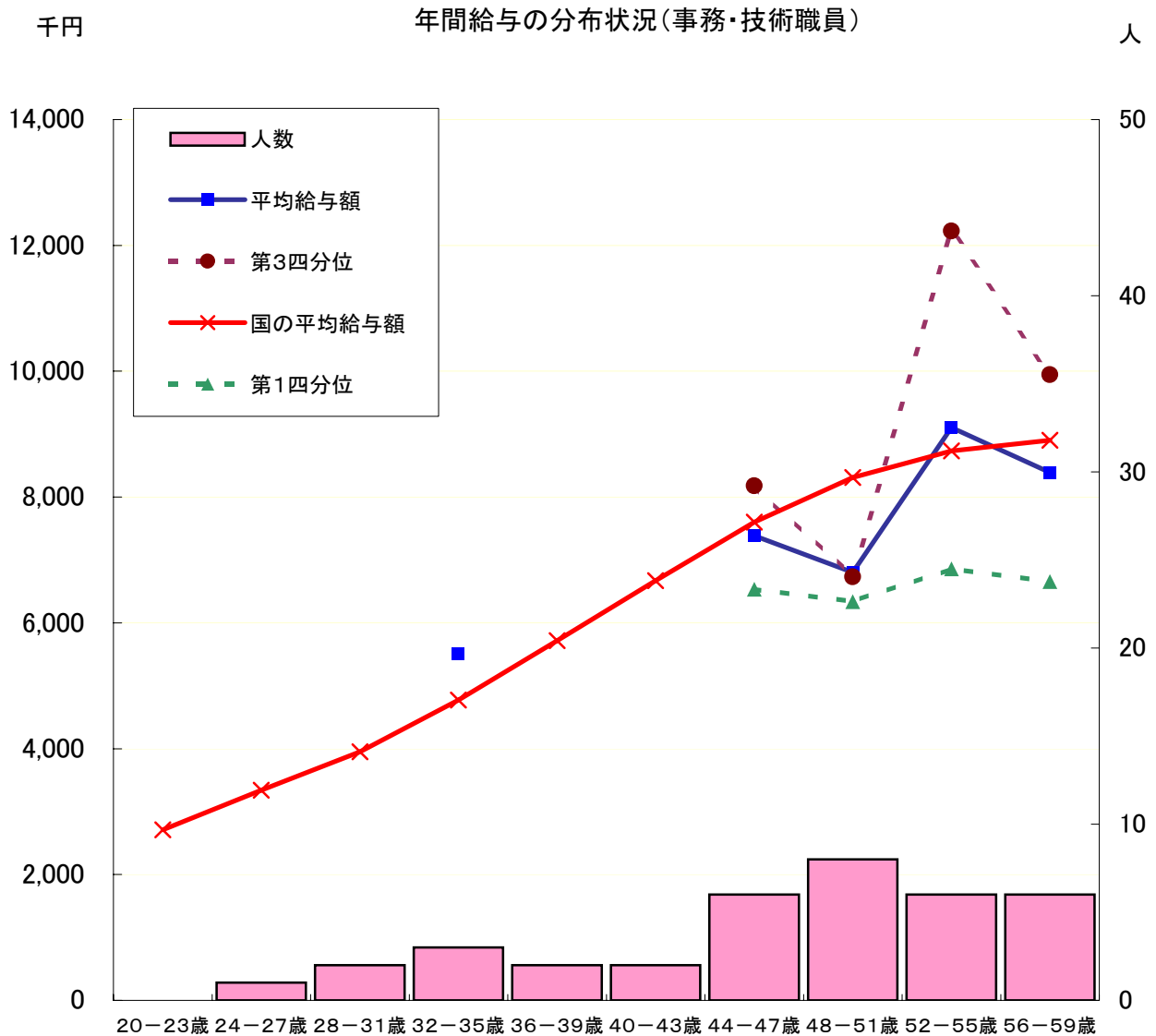
任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	21	37.4	6,926	5,328	31	1,598
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	21	37.4	6,926	5,328	31	1,598
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当なし						
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	148	39.0	3,981	3,204	60	777
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	82	39.6	2,988	2,436	69	552
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	66	38.1	5,215	4,159	50	1,056
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注: 24歳～27歳、28歳～31歳、36歳～39歳及び40歳～43歳の職員については、該当者が2名以下のため、当該個人にかかる情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額の記載は省略した。

注: 24歳～27歳、28歳～31歳、32歳～35歳、36歳～39歳及び40歳～43歳の職員については、該当者が4人以下のため、第1、第3四分位を表示していない。

注: ①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
部長	3	56.2	—	—	12,210	—	—
課長	2						
課長補佐	10	47.1	7,297	7,297	7,856	8,442	8,442
係長	18	48.0	5,484	5,484	6,123	6,608	6,608
係員	3	28.5	—	—	3,616	—	—

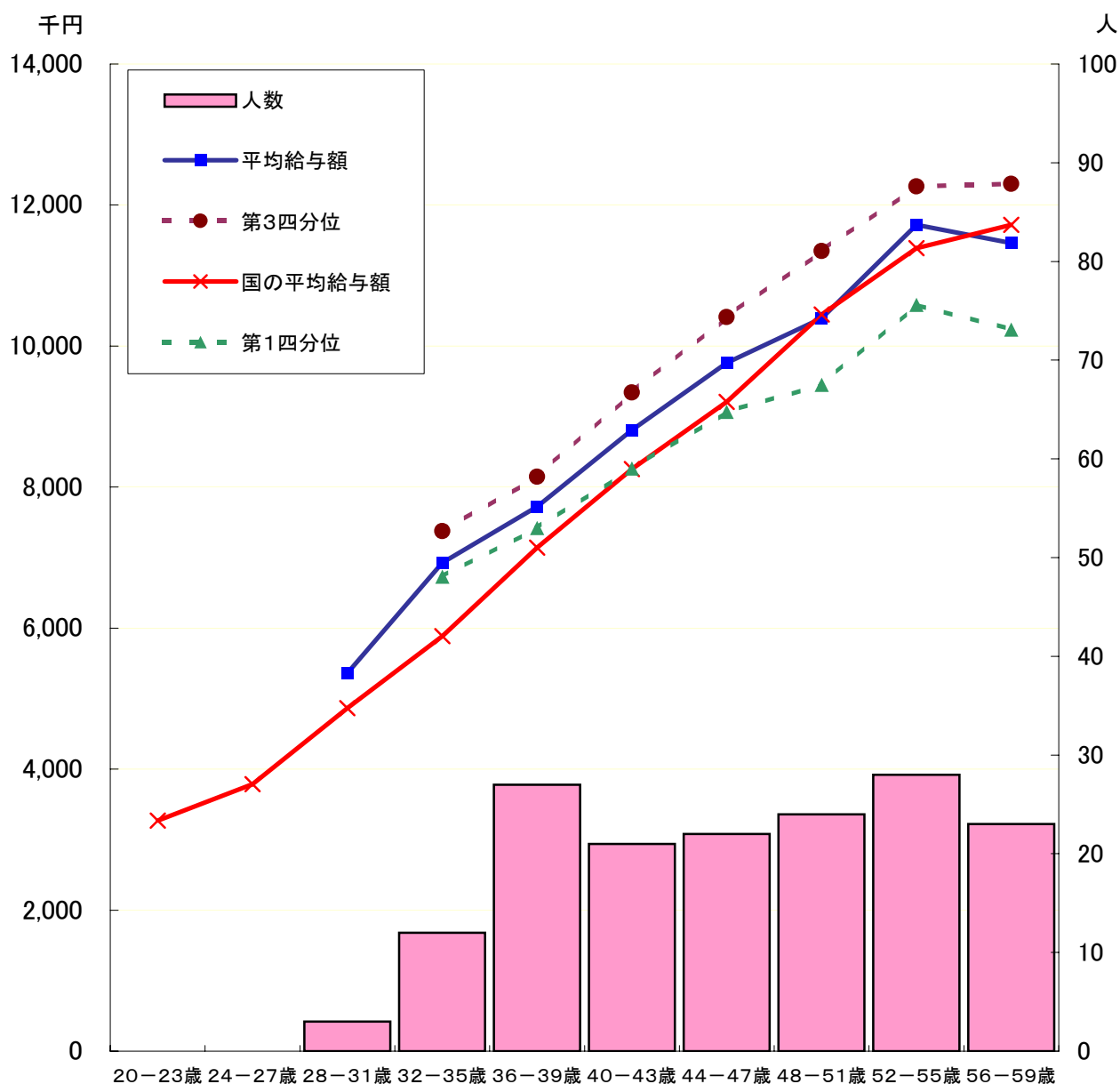
※ 本法人では、本部とそれ以外の区別がないため、職位に「本部」と記載していない。

※ 部長級及び係員級の該当者は3人であるため、第1・第3四分位を表示していない。

※ 課長級の該当者は2名であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については、記載していない。

② 年間給与の分布状況(研究職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕

年間給与の分布状況(研究職員)



注: 28歳～31歳の職員については、該当者が4人以下のため、第1、第3四分位を表示していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1四分位	第3四分位	
	人	歳	千円	千円	千円
センター長・領域長等	11	52.5	12,577	13,306	13,749
副センター長等	52	50.3	9,845	10,950	11,946
主任研究員	90	45.0	7,797	8,808	9,753
研究員	7	34.5	5,300	5,745	6,493

※ 本法人では、「本部研究部長」に相当する職位として「センター長・領域長等」を、「本部研究課長」に相当する職員として「副センター長等」を代表的な職位として掲げた。

③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		部長	課長	課長補佐	係長	係員
人員 (割合)	36	3 (8.3%)	8 (22.2%)	4 (11.1%)	18 (50.0%)	3 (8.3%)
年齢(最高 ～最低)		57～55	59～35	55～46	59～32	31～25
所定内給 与年額(最高 ～最低)		8,994～ 8,203	7,282～ 5,175	5,531～ 5,094	5,393～ 3,137	2,781～ 2,378
年間給与 額(最高～ 最低)		12,820～ 11,584	9,944～ 7,162	7,738～ 7,245	7,460～ 4,359	3,811～ 3,259

③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(研究職員)

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		センター長・領域長等 副センター長等	副センター長 等 主任研究員	主任研究員	研究員	研究補助員
人員 (割合)	160	69 (43.1%)	51 (31.9%)	33 (20.6%)	7 (4.4%)	0 (0.0%)
年齢(最高 ～最低)		59～42	59～37	50～33	41～30	～
所定内給 与年額(最高 ～最低)		9,770～ 6,458	7,704～ 5,721	6,221～ 4,948	4,771～ 3,802	～
年間給与 額(最高～ 最低)		13,882～ 8,886	10,466～ 7,790	8,562～ 6,730	6,580～ 5,215	～

④ 賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 59.6	% 60.4	% 60.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 40.4	% 39.6	% 40.0
	最高～最低	% 43.5～33.7	% 39.8～39.4	% 41.6～36.8
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 64.7	% 69.4	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.3	% 30.6	% 32.9
	最高～最低	% 38.6～32.6	% 31.2～29.5	% 34.9～31.1

④ 賞与(平成18年度)における査定部分の比率(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 58.2	% 63.3	% 60.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 41.8	% 36.7	% 39.1
	最高～最低	% 48.1～33.4	% 39.8～30.0	% 43.8～31.9
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.1	% 69.5	% 67.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.9	% 30.5	% 32.6
	最高～最低	% 38.6～32.4	% 31.2～29.4	% 34.9～30.9

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

95.2

対他法人(事務・技術職員)

89.0

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(研究職員)

対国家公務員(研究職)

103.7

対他法人(研究職員)

101.6

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

前記Ⅱの2の⑤の比較指標は、地方も含めた全国の国家公務員の給与水準との比較であることから、地域を勘案した本法人の事務・技術職員と国家公務員(行政職(一))との比較指標は94.0となり、研究職員と国家公務員(研究職)との比較指標は102.4となる。

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成18年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,339,783	千円 2,455,913	千円 (%) △ 116,130 (△4.7)	千円 (%) — (—)
退職手当支給額 (B)	千円 184,678	千円 258,367	千円 (%) △ 73,689 (△28.5)	千円 (%) — (—)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 1,468,905	千円 1,458,408	千円 (%) 10,497 (0.7)	千円 (%) — (—)
福利厚生費 (D)	千円 446,629	千円 384,895	千円 (%) 61,734 (16.0)	千円 (%) — (—)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 4,439,995	千円 4,557,583	千円 (%) △ 117,588 (△ 2.6)	千円 (%) — (—)

総人件費について参考となる事項

給与、報酬等支給総額については、18年度は職員数が減となったため対前年比4.7%減となった。

最広義人件費については、主に職員数及び退職手当支給者が減となったため対前年比2.6%減となった。

常勤職員の人件費については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、第2期中期目標期間(平成18年度～平成22年度)において「平成17年度給与、報酬等支給総額2,455,913千円の5%以上削減するとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めることとしている。

平成18年度における給与、報酬等支給総額は2,339,783千円であり、本年度までの人件費削減率は△4.7%となった。

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし